

大潟村 議会だより

vol.161

2025年(令和7年)
10月16日発行

大潟村で第70回全日本学生水上スキー選手権大会(9月5日～7日) 熱い応援 10校参加

笑顔の子ども達とひまわりまつり(8月9日・10日)

9月 定例会 会期 9月8日～19日

発行：大潟村議会(TEL 45-2587 / FAX 45-2266)
編集：議会広報編集委員会
《ホームページアドレス <https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/parliament>》

議会動画
配信中

議会の動画配信がパソコン・スマートフォンで見られます。
村ホームページからアクセスできます。議会だよりとあわせて
動画もご覧ください。

- | | | | |
|-------------|----|-------------|----|
| ●令和7年9月定例会… | 4 | ●議会常任委員会審議… | 14 |
| ●決算特別委員会… | 6 | ●村のあの人この人… | 16 |
| ●一般質問10名… | 8 | ●審議結果一覧… | 16 |
| ●総括質疑……… | 13 | | |

株式会社オーリスへの 増資を否決



議会最終日、追加で提出された一般会計補正予算案は、賛成少数により否決された。

議案第65号の、歳入では、9,500万円を財産収入として予算化した。これは村が保有する株式会社大潟村カントリーエレベーター公社の株式400株のうち、380株を譲渡したもの。譲渡金額は9,500万円で、取得時と同額。歳出ではかんがい排水施設整備基金及び観光振興基金に積立金としてそれぞれ2,500万円を計上。また、(株)オーリスへの自己資本増強に向けて4,500万円の出資金を計上した。

審議内容

問 村の予算は当初の計画で進めるべきものであり、補正予算は緊急性や計画に変更があった場合行うものと理解している。脱炭素事業、(株)オーリスの事業は2022年からの事業で事業の遅延、計画変更が度々あったが、今急遽、何か遅延がおきたわけではない。急遽予算化した理由は何か。

当初、民間と共同で(株)オーリスの事業をやるという話から、今回の増資では、村の増資が50%を超える。これが実現すれば、村が完全に主導する事業となる。村民への説明を丁寧に行い、理解を得たうえで行うべきでは。

また、(株)オーリスへは増資のほかに支援をする予定はあるか。

答 出資金をもとに、銀行、金融機関からも事業に応じて借り入れをしながら、熱供給事業や太陽光発電事業を進めてきた。そうした中、事業の遅延に伴う(株)オーリスとしての財務内容の改善が必要となった。銀行と今後の融資について協議を行ってきた。事業規模、財務改善の観点からも増強する必要がある、取締役会および株主総会で決議した。

また、(株)オーリスから固定資産税が入る予定だが、大きな国の事業を活用した事業、例えば米粉プロジェクト、タマネギの乾燥調製施設など固定資産税相当額を支援してきた。(株)オーリスも次年度から5年間固定資産税相当額の支援を行う予定である。

討論

反対討論

黒瀬 友基 議員

私は、脱炭素事業を手掛ける(株)オーリスへの4,500万円の追加の出資金を含む議案第65号、令和7年度大潟村一般会計補正予算案に反対いたします。

地域資源である「もみ殻」も活用し、脱炭素化を目指す理念には、私も賛同しますが、理念に賛同することと、村の財源を多額に、かつ際限なく投じることは、まったく別の問題です。

当初説明されていたのは「村が民間と連携して進める」という枠組みでした。

今回の増資で村が(株)オーリスの株の過半数を持てば、事

業の性格が村主体に変わることを意味し事業に伴うリスクや負担の多くを村が引き受ける構造となります。

事業開始当初から、「村が追加で多額の税金を投入することになるのではないか」という声が数多く寄せられていましたが、今回の補正予算案は、まさにその懸念が現実となったものです。

ですから、様々な課題が生じ、やむを得ず村による追加の出資や村の負担が必要であれば、まずはその必要性を誠実に説明すべきであったと考えますが、なにもなされず、あまりに唐突な提案であったと言わざるを得ません。

村民への説明や理解を求める過程を省いての安易な追加出資は、結局のところ脱炭素化そのものの村民の理解や信頼を損ないかねません。

加えて、今回、民間株主に追加出資を幅広く呼びかけず村の負担を求めたことも問題です。

ここに、これまでも指摘されてきた、村長が社長を兼務

することでの責任の所在の曖昧にさせる企業側及び役場の倫理上、またガバナンス上の問題、そしてそれに起因する責任感の欠如が出たと言わざ

賛成討論

菅原 史夫 議員

議案第65号に対して事前の説明の会合では不安視する意見もでした。

当然のことであります。ここまでに至る村当局の対応も様々な理由があったにしろ適切、適時の対応ができたかという点必ずしもそうではなかったと思います。一方でこの事業は金融機関からの融資が不可欠であり、当事者企業、金融機関、村の絶対的な信頼関係が必要です。その意味で多額の融資に対する金融機関側の条件は理解できます。

またこの事業は補助金を活用しなければ成り立っていきません。

以上の点から、今回の(株)オーリスへの追加出資は見送るべきであると強く主張し、本議案への反対討論といたします。

国の補助金の期限により今年度中に完成させなければならぬ事業については計画通り進めるうえで村の増資もやむなしと考えます。

もし増資ができない場合は事業継続が困難になる可能性もあり、すでに稼働している施設、設備はもとより事業全体への影響も考慮に入れなければなりません。

まずは計画途中であるこの脱炭素先行地域の事業を計画通りに進め、計画通りの収益があげられる体制づくりが急務と考えます。

よって本議案に賛成いたします。

またこの事業は補助金を活用しなければ成り立っていきません。

反対討論

三村 敏子 議員

議案第64号教育委員会委員の任命について反対いたします。

7年度村総合教育会議の会議録が村ホームページに掲載されました。教育委員会からは、「村には手厚い子育て支援があると思っているが、サービステについて、なんでもとなると、きりが無い。」また別の委員からは、「村の保育支援の現状の説明を受けても、なお要望があるとすれば、やはりきりが無い。」と。社会が変われば、教育環境も子供たちを取り巻く状況も変わります。子育てに関しては、だれもが子育てしながら、自分の個性や能力を活かした働き方や、安心して仕事ができる村には、未だないないと思います。考え方は人それぞれであります。同意するかどうか最終責任は議員にあります。

令和6年度 一般会計・特別会計決算を認定

北1丁目遊歩道設置、浄水場監視システム改修 など

令和7年度 一般・特別・企業会計補正予算可決

可決した主な事業

浄水場の監視体制 デジタル化

5,362万5千円

浄水場の監視体制デジタル化に
おける機能追加として



北1丁目地区の 遊歩道整備

150万円

集合型村営住宅の建設に伴い、既存の住区
接続歩道が遮断され、歩行者の安全性の確
保のための歩道整備費として

令和6年度大湊村歳入歳出決算

会計名		予算額		会計名		予算額	
一般会計	歳入	53億7,538万円	(前年度比 + 15.3%)	企業会計	簡易水道	収益的収入	1億4,612万円
	歳出	51億7,454万円	(前年度比 + 15.8%)			収益的支出	1億3,738万円
	差引残額	2億84万円	(前年度比 + 3.9%)			資本的収入	8億8,690万円
						資本的支出	9億128万円
特別会計 ※5会計	歳入	15億7,899万円	(前年度比 △ 3.9%)		公共下水道	収益的収入	1億3,904万円
	歳出	15億6,477万円	(前年度比 △ 2.2%)			収益的支出	1億2,231万円
	差引残額	1,422万円	(前年度比 △ 66.8%)			資本的収入	920万円
						資本的支出	3,738万円

議会改革特別委員会

座談会へのご参加・パブリックコメントへのご意見 ありがとうございました

現在、特別委員会で検討を進めている定数・報酬などに関して、7月下旬～8月にかけて村民への説明会の開催、及び座談会及びパブリックコメントを募集致しました。

3回開催した座談会には計12名のご参加、パブリックコメントは6件のご意見をいただきました。ありがとうございました。

いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせて頂いた上で、最終とりまとめの段階で内容を公開するとともに、ご意見に対する特別委員会としての対応や見解もあわせてお伝えする予定です。

この先も、定数、報酬に限らず、議会の活動や議会だよりに関してのご意見などあれば、お気軽にご意見をお寄せください。



議会事務局メールアドレス ▶ g-gikai@vill.ogata.akita.jp

広報研修・議員研修



令和7年7月18日に秋田県市町村会館にて秋田県町村議会広報研修会および秋田県町村議会議員研修会が行われました。

広報研修会は講師に議会広報サポーターの芳野政明氏を招き「議会の見える化&住民との信頼を築くー議会広報の基本と編集」という演題で各町村の議会広報誌をもとに講演されました。

議員研修会は「議員のなり手不足対策と議会改革の推進」について長野県飯綱町元議会議長寺島渉氏、「夏の参議院議員選挙の行方」についてジャーナリストの角谷浩一氏の両講師による講演がおこなわれました。

歳入歳出決算特別委員会



決算特別委員長 松 雪 照 美

議会事務局・総務企画課・税務会計課部門



学生も投票しやすい環境を

問 企業版ふるさと納税寄付金は、3年度は1,610万円だったが、年々減少し6年度は1件で10万円だった。このような現状をどう捉えているか。

答 村長が上京した際、大潟村のPRをしている。一つの貴重な財源なので、アピールが大切。練り直しが必要だと考える。

問 県立大に出張投票所を設置し、期日前投票ができないか。

答 学生寮への投票所設置について県とも相談している。

る。近いうちに実現する見通しである。

問 情報発信者活動支援補助金の実績と内訳は。

答 2件ある。1件が水上スキーの振興にかかわる活動として10万円。もう1件が彫刻の展示会出展に伴う費用として10万円である。

問 住まいづくり支援事業費補助金の実績と内訳は。

答 宅地購入型補助金が1件100万円。持ち家リフォームに関する補助金が2件92万7,000円である。

問 地域おこし協力隊事業の国からの特別交付税は。

答 特別交付税に含まれていて、全額交付されている。一人当たりの上限は報償費として、320万円、活動費として200万円で合計520万円である。

生活環境課部門

問 村の防災情報は防災無線やLINEでスマートフォンに届くが、防災無線を新しくする際、戸別受信機を全戸に一律に配布すると、費用がかかるのでは。

答 防災情報は、LINEとホームページに別操作で情報を流している。今後、戸別受信機は必要ないといった世帯が出てくることも想定している。

問 自然エネルギー100%の村づくり推進事業の5年度からの繰り越し分2億2,000万円のうち約半分が不用額となっているが。

答 5年度から6年度への繰り越し分2億2,230万円は蓄電池分である。想定していた蓄電池のメーカーから、別のメーカーの蓄電池に変更となった。そのため1億694万6,000円が不用額となった。

福祉保健課部門

問 带状疱疹ワクチンの接種率は。

答 生ワクチンが5名、不活化ワクチンが71名。対象者は50歳以上で1,630人。4・6%の接種率である。

問 ネウボラ事業の利用実績は。

答 助産師にお願いしている産後ケアは1名。家事支援は6名利用している。



教育委員会部門

問 大潟村奨学金貸与事業の利用者は。

答 3名である。6年度に申請し、7年度から事業対象となった人を合わせると8名である。

問 コピー機の予算が需用費か

答 コピー機の定額料金制（アカデミックプラン）を初めて契約した。カラーコピーでも白黒コピーと金額差がない。予算査定で正確な予算を把握できず不足額が生じ、予算流用した。

農業委員会・産業振興課部門



カフェを併設した宿泊施設

問 起業支援事業の詳細は。

答 カフェを併設した宿泊業の開業1件、県の補助と県補助金との協調助成として村からも補助金を支給した。

問 住区内等危険木伐採事業は、6年度はどこを実施したのか。

答 西3丁目を実施した。7年度は東3丁目地区を予定している。

問 林業費が5年度よりも減っている。今後枯れ松を処分するのに、何年かかり、総額どれくらいかかるのか。

答 具体的な数量、金額等は把握できていない。県の補助100%で実施しているが、クマ対策として、雑木が茂っているところの伐採が優先されている。今年度の事業費ペースでいくと、6年ぐらいかかるのではないか。

総 括 審 議

問 財産貸付について、建物に関して物価上昇の中、維持費も高騰してきている。ほかの自治体の例も参考にしながら財産評価に応じた設定から見直しては。

答 現状は公有財産台帳価格に一定の率を乗じて出しているが、大規模な修繕あるいは改修等が行われた場合には適正な価格を反映させるなど、他の自治体の例も参考にしながら適正な価格を検討する。

問 国保事業は、県が激変緩和を行っているが、農家収入があがって不安定な状態になっているか。

答 県の激変緩和措置は令和12年まで続く。農家所得が増えると国保税収入は相対的に増えるが、県が激変緩和を続けることは合意している。単年度で税収が増えれば、その分は基金として国保の積み増しをする。

今年度の予算においては、農家収入の増が見込まれたため、将来的な全県統一を見据えてそれぞれの税率の緩和できる部分を緩和した。

問 新しい技術が入っても、技術を得るための研修等必要である。また男性職員が育休を安心してとれる職場環境も考えなければならぬ。職員の人数不足をどう解決するのか。

答 産休育休や病気で長期離脱、若い職員の退職傾向もある。全体の職務管理計画を立て、定数を増やして見直したい。



村政を問う



川渕 文雄 議員

詳細は
コチラ

Q 八郎湖の水質改善は

A 海水導入は難しい



県主導で行われている八郎湖水質改善

問 鈴木健太知事は公約に「八郎湖の水質改善」を掲げている。私は、入植以来八郎湖の水質改善には海と呼吸させることを考えている。農業や農業施設に影響を与えない8月下旬から一カ月間でもよいから海水を導入することはいかがか。

また、そのような策を知事に提案してはいかがか。

答 村長 八郎湖の水質改善については管理主体である県が行うことになっている。海水の導入は湖内の塩分コントロールが困難なこと、村の水道水に使用していることなどにより困難と考える。

問 台風の襲来のため、1987年の8月31日から9月1日にかけて海水が入りヤマトシジミが大繁殖した。その後アオコの発生がなかったという事実がある。大量の海水導入ではなく、期間を限定し、農業にも影響を与えない範囲内で実験を行うてはいかがか。

八郎湖の再生は大潟村のみならず、周辺市町村、県民の悲願である。ぜひ県と心を合わせ、その実現に全力を尽くしていただきたい。

答 村長 県は淡水でも生息するセタシジミによる水質浄化を計画している。いろいろ問題のある海水導入より、その事業に注目したい。



菅原アキ子 議員

詳細は
コチラ

Q 「コメ増産」への

村の進め方は

A これまでの方針を継続していく

問 「令和のコメ騒動」を契機に、国は減反政策を見直し、「コメ増産」に踏み切る方針を表明した。高齢化などで離農する農家が増えているが、農家戸数の減少は、村の将来に多大な影響を及ぼすことになる。農業の大切さが理解され、これからの魅力を持てる村であってほしい。今後の進め方は。

答 村長 村としては、これまでの



どうなる国の米政策

方針を継続し、戦略作物と高収益作物との複合経営によるリスク分散を推進していく。今後一定数の離農が続くと考えられる。これからも大潟村が豊かな農村として存続できるよう、持続可能な活力ある農業の産地作りを後押ししていく。

Q 安全な水の

安定的な供給を

A 取水地点の拡充などを検討する

問 今年の7月以降、雨が降らず、八郎湖調整池の水位が大幅に低下したため、節水の呼びかけが連日行われた。安定的な供給を探る必要があるのでは。滝の頭からの水道水の供給を望む声も、未だに聞こえるが。八郎潟町、五城目町、井川町、大潟村の4町村による水道水広域化の進捗状況とその他の圏域での広域化の可能性は。

答 村長 取水量不足が天候に起因するものであることから、取水地点の拡充などを検討する必要があると考えている。男鹿市からの水供給は、困難であることを理由に協議を停止している。広域化については、県が中心となってプランが公表されているが、全ての市町村は単独で水道事業を運営している。村単独で運営していきたい。

村政を問う



こども園運動会

問 5年3月議会での一般質問に、「移住者というキーワードで今後募集を行いたい。」との答弁だった。しかし、入村者はゼロである。第3期総合村づくり計画でどのように検討していくのか、事業を転換する以外にないのではないか。

Q 情報発信者入村事業の転換を
A 転換も含めて検討する



三村 敏子 議員

詳細は
コチラ



答 村長 平成18年以降、新規の入村者はいない。総合村づくり計画で、転換も含めて検討を進めている。入村者と意見交換を行い、現制度にとらわれず検討を進める。

こども園

休日保育の実施を

A ファミリーサポートの体制づくりにつなげたい

問 休日保育のアンケート調査結果では、休日保育が必要との回答は、25%16世帯。そのうち5世帯は常に休日保育が必要。11~12世帯が季節保育期間中の休日となっている。

①なぜ、基準の倍近い保育士の配置であるのに、休日保育の対応が難しいのか。

②休日保育については、こども園ではなく地域の方やサポート体制などを含め、検討が必要ということだが。

答 教育長 ①職員の休暇・研修、配慮が必要な子ども・0歳児の増加から、ぎりぎりの体制でシフトを組んでいる。人員確保という点でも課題を抱えている。

②住民が主体的に子育てを支える「ファミリーサポートセンター」のような体制づくりにつなげていきたい。

その他 株式会社ルーラル大潟の経営についても質問しました。



県による修繕工事がすすむ生態系公園温室

問 近年、生態系公園内のマツも枯れているものが散見されているが、

Q 生態系公園の
マツ維持を
A 来年度事業化を想定



齋藤 牧人 議員

詳細は
コチラ



マツの実は生態系公園内の鳥類の重要な餌となっていることから、生態系公園内及び隣接する防風林のマツについては防除および樹幹注入等を行い、維持に努めるべきではないか。

Q 生態系公園の利用方法について情報発信を

A 9月中に実施する

問 生態系公園が村に譲渡とされたことにより、公園を利用したイベントを実施できることを多くの村民および団体が知らない状況である。公園利活用の案内をお願いしたい。

答 村長 収入を目的としたものや大規模なイベントにより敷地を専有するものなどについては事前申請が必要となるが、営利目的以外であれば基本的に自由に利用できる。

生態系公園のホームページの整備とあわせて、利活用案内についても、広報やSNSで情報発信し周知していく。

村政を問う



大井 圭吾 議員

詳細は
コチラ



Q 安全確認の補助に

道路反射鏡の設置を

A 適切な草刈りで対応したい



カーブミラーで安全確認

問 県道42号と村道（農協資材南側を通る道、カントリー公社南側を通る道）の交差点にカーブミラーを設置しては。

答 村長 県道沿は、道路管理者である県が6月から7月の間に、交差点から村道沿いについては、村が草

刈りを実施し、視界や安全性の確保に取り組んでいる。また、草で見通しが悪くなる箇所については、適切な時期に草刈りを実施できるよう努め、カーブミラーの設置は検討してない。

Q 人間ドック助成の

増額は

A 現行の助成を適切な活用で

問 2年に一度は数千円程度の自己負担で人間ドックが受けられるような補助を。

答 村長 J A秋田厚生連の医療機関で、日帰り人間ドックを男性が受診する場合、村の助成で2万円、40歳以上の国保加入者は特定健診分9千円が差し引かれ、更に農協会員であれば会員割引4千円が適用、自己負担額は4,400円で受診可能となる。

村では今年度から個別に医療機関で受診する際の胃カメラでの胃がん検診の助成も開始し、2年に一度、自己負担4千円、50代の方は2千円での受診が可能。よって、「総合検診と胃カメラの助成を利用して個別医療機関で胃がん検診を受診する年」と「人間ドックを受診する年」を交互に、現在の助成を活用しながら、健康状態を毎年確認していただきたい。



工藤 勝 議員

詳細は
コチラ



Q 魅力ある道の駅おおがた・産直センター潟の店に

A 身近で魅力ある施設となるよう改善に努めていく



魅力ある道の駅を

問 大きな観光拠点の一つとなっている道の駅おおがた・産直センター潟の店ではあるが、県内の他の道の駅と比べて、魅力があるとは残念ながら言えない。地域おこし協力隊の力も借りながら活性化に向けて取り組む。

組んでいると思うが、今後の振興をどう図っていくのか。

答 村長 新型コロナウイルスによる利用客数、農産物加工品売上収入の落ち込みに加え、他地域の道の駅と比較した際特色不足についても、村として課題と認識している。観光のゲートウェイ機能を担い、観光客が目指す目的地であったり、訪れるきっかけとなる情報やサービスを提供する場であったりと、村の玄関口としての役割を最大限発揮できるよう、指定管理者、関係者と連携しながら、観光客はもちろん村民にとっても身近で魅力ある施設となるよう今後とも改善に努めていく。

Q 村職員の働き方改革は

A 働きやすい職場環境の確保に努めていく

問 近年、村では若年層・中間層職員の退職が増加しているが、個々の事情に合わせた多様で柔軟な働き方や労働環境の改革が必要なのではないか。

答 村長 行政サービスの担い手たる職員の価値観の変化も相まって、職員の能力を最大限に引き出し、職員一人ひとりがやりがいを感じ、多様な働き方の受け入れと働きやすい職場環境の確保に努めていく。

村政を問う



もみ殻の有効活用は

問 土地改良区が行っている暗渠事業が9年度に終了する予定である。暗渠事業で使われなくなれば今後大量のもみ殻が余ることになる。もみ殻は地域資源を生かした循環型農業の鍵となるため10年度以降の有効活用の計画が必要では。

答 村長 現在はおもみ殻バイオマスによる地域熱供給をはじめ、もみ殻燐炭として圃場への散布や暗渠施工、畜産の敷材として活用しているが現在の取り組みでは、今後大きく重要が増える見込みがない。新たな活用方法は決まっていないが、もみ殻は地域資源の一つであり有効な活用方法を検討していく。

問 農業現場の労働環境改善や就農者不足の解消、女性や高齢者の参加

Q 農家の作業環境改善のために公衆トイレ設置を
A 上下水道のインフラが無い為、設置は難しい



松本 正明 議員

詳細は
コチラ



促進、観光等の利便性向上に重要な役割を果たすと考えるため、北の橋、南の橋及びみゆき橋辺りへの公衆トイレの設置は出来ないか。

答 村長 橋の付近には上下水道のインフラが整備されておらず、イベント用の簡易トイレが想定されるが手洗いの設置や毎日の給水と清掃が必要であり、衛生面のほか防犯面においても危惧されるため設置は行えない。

Q 暗渠事業終了後のもみ殻有効活用の計画は

A 有効な活用方法を今後検討していく



松橋 拓郎 議員

詳細は
コチラ



Q 部活動地域展開の
今後の予定と課題は

A まずはやってみて試行錯誤する

問 2026年8月で部活動が終了する予定が示されたが、

- ①部活動の地域展開の一環で生まれた「大潟地域クラブ」の実施主体は。
- ②各運営団体の事務手続きへのサポートは。
- ③各運営団体の横の繋がりは。
- ④運営団体や指導者の確保について、どのような見通しか。
- ⑤大潟村スポーツ協会加盟団体による指導者の派遣等のサポート体制は。

答 教育長 ①統括的な役割はスポーツおおがたが担う予定であり、各種目ごとの運営団体が登録される。②各種事務手続きについては、スポーツおおがたと指導者が分担しながら進めていただきたいと考えている。始めは試行錯誤だと思ふ為、教



どうなる部活動地域展開

育委員会もサポートしたい。③原則としてそれぞれのクラブの活動は独立したものであるが、指導者研修等の共通する事業は合同で開催する場合もあると考える。④新たに外部から指導者を招聘する事は人材探しや費用負担を考えると現実的ではなく、既に指導者のいる競技だけ活動を行うことが大潟村では現実的ではないかと考える。⑤アンケートには6団体が「協力できる」と回答した。それ以外にも課題がクリアされれば協力できる団体もある。

村政を問う



黒瀬 友基 議員

詳細は
コチラ



Q サムソ市との友好交流 都市協定の目的は

A 交流を通じて得られた知見を今後の地域づくりに役立てる

問 10月にデンマーク・サムソ市との友好交流都市協定を締結するが目的が明確でないと早々に交流が途絶えることが懸念される。目的と活動内容は。



有意義な相互交流を

答 村長 村とサムソ市はこれまでの交流を発展させ、交流を通じて得られた知見を今後の地域づくりに役立て両地域が持続可能な取り組みの先進地域となることを目指す。

具体的な内容は、環境・農業・福祉・教育・再生可能エネルギーに関する視察や研修、教育・歴史・文化・スポーツ等による親善交流である。行政レベル、住民レベル又は民間企業も参画した多様な交流を行いたい。

Q 大潟村PTA連絡協議会の 解散・社会教育の推進は

A 自ら主催して行う研修や活動を支援する

問 長年、村教育の振興に寄与した大潟村PTA連絡協議会が解散になる。PTA連絡協議会などの村内の社会教育団体が活発に活動することは、村民参加の村づくりにおいて重要な意味を持つ。村内社会教育団体の活動を活発にするための支援は。

答 教育長 今年度から社会教育団体の自発的な活動を促す目的で社会教育団体・スポーツ団体等活動支援事業を行っている。自ら主催して行う研修や活動を支援し、組織活動により活発にすると考えている。今後とも村民の声を聞き、主体的な活動に結びつく施策を講じたい。



松雪 照美 議員

詳細は
コチラ



Q 高齢者の村内移動手段 サポートは

A 今後も外出サポートに努める

問 高齢化が進む村の高齢者の村内移動手段としてマイタウンバス・村内循環線が挙げられるが、加齢や健康上の理由、また免許返納者にとつて、現在のように、一日1本大通りのみの運行では移動できる箇所は限られ不足している。産直センター道の駅、農協、コンビニ、役場、診療所への移動には家族の協力が不可欠であり、自由な外出は望めない。運転生活弱者の外出を村がサポートするためにも、運行回数を増やし、各住区内を巡回する運行経路の在り方を考えていくべきではないか。

脱炭素先行地域のこの村だからこそ、今後は上小阿仁村のような自動運転バスの導入も視野に入れてみてはどうか。



高齢者に優しい移動手段は

答 村長 現在は「村内おでかけサポート」や「通院サポート」を実施しており、予約も前日まで可能としている。上小阿仁村の事業については、運営会社に来村いただき、実証事業として情報収集はしている。引き続き、事業の周知に努め、今後、利用者が増えれば、支援体制の充実や利用対象範囲の拡大も視野に入れ、高齢者の外出サポートに努めたい。

総括質疑



■ 大盛況だった相撲合宿 来年以降は

◆ 渇水時の節水呼びかけ

問 節水協力をお願い文書の表現が、行政として適切であったか。また、渇水時での花いっぱい運動の対応は。

答 生活環境課長 水量が危機的状況だったため、命令調のようになってしまった。今回を教訓としたい。

答 教育長 花いっぱい運動は継続していきたい。継続の仕方は、検討していく。

◆ 豪雨時の下水道の流れ不良

問 下水の逆流、流れにくい状況が発生した。大雨が起こる直前に村民へお知らせするなど、丁寧な広報を。またこのような下水の状況をどのように改善していくのか。

答 生活環境課長 来月の広報に大雨での下水の流れの不具合も含めて、状況を掲載する準備を進めている。流れにくいという苦情は多数寄せられている。原因究明も含めた対応について、事業者にすで

◆ 体育館の増改築工事

問 ①8年度の工事中、体育館が使用できないことの周知は。②代替として学校の体育館は開放できないか。③策定委員会での意見や要望の内容は。④議会への説明は。

答 教育次長 ①秋以降に村民・利用団体に周知したい。②授業や部活・スポ少で使うので、学校との調整となる。③提案や要望は、具体的なものがあつた。ヨガなどのスペースや、キッズスペース、控室・会議室の配置等。④レイアウトの説明は可能である。

◆ 消防の広域化

問 消防本部をどこに置くのか。大潟分署は廃止になるのか。人員削減は。

答 生活環境課長 本部は現在の男鹿地区消防本部を活用する。将来的には、潟上市へ移転する計画である。大潟分署は、そのまま存続する。職員は減らしていく計画である。

◆ 脱炭素事業の状況

問 8年度で終了予定である

が、9年度以降はどのような展望を持っているか。

答 村長 各家庭での太陽光発電設備の設置は来年度いっぱい応募を受け付ける。その後は民間での広がりを進めていきたい。今後も国の事業を活用しながら、進めていきたい。(株)オーリスは今回設備導入した太陽光パネルと熱供給ボイラー関連の施設を運営していく。

◆ 中学校におけるボート教室

問 中学校でのボート教室の今後の予定は。

答 教育長 2年生の時にカリキュラムの中に入れてもらい、必ず体験できるように計画にしたい。また、中学校のボート教室前後に、地域おこし協力隊が村民向けボート教室を計画していく。

◆ 押尾川部屋の 大潟村合宿

問 地域おこし協力隊がこの事業の主体になった経緯は。来年度以降の見通しは。スタッフの人件費など必要であ

るが、来場者に丁寧な説明をし、入場料を戴くことなどは可能か。

答 村長 昨年度の事業が地域の盛り上げに効果的であったため、地域おこし協力隊が協力し、企画運営した。合宿期間中はかなりの職員も土日含めて勤務した。

押尾川部屋の親方は、村の応援大使である。応援大使に村を盛り上げてもらう事業と一緒に取り組めればと思う。

答 総務企画課長 応援大使の活動費として捉えながら、関わりを持っていくような、運営面の費用については、検討の余地がある。期間中のスタッフも職員への負担が大き



ごっちゃんです

◆アメリカシロヒトリの大量発生



早めにアメシロの除去を

高枝切ハサミを貸し出してアメシロの巣を除去し、可燃ごみに出すようにしている自治体もある。

【答】産業振興課長 住区内での散布は、隣近所もしくは業者が行う場合、告知する形を今後もとっていく。高枝切ハサミの貸し出しは検討する。

◆大雨時の排水の対応

【問】排水の側溝に水がずっと溜まっている場所がある。調査したほうがいいのでは。

【答】生活環境課長 滞水しやすい箇所がなくなるように優先順位をつけて改良していく。

【問】農薬散布による駆除作業の場合、住宅地内は周囲に事前に知らせなければならぬ法律になっている。どのように行われているか。

【問】アメシロ被害と書いてあるが、どのような被害か。
【答】産業振興課長 農作物への防除のためということでの被害と表現した。6月から7月にかけて防除したが、昨年と今年稲刈り前に大量に発生した。来年度以降村民にも協力いただきたいとの周知の意味である。付着による子どもへの被害はなかった。



大雨時の側溝排水能力の調査

9月定例会

議会常任委員会審議

●各常任委員会での質疑応答の主なものを掲載●

総務福祉教育常任委員会

委員長 松雪 照美



○生態系公園の管理、運営は

大瀧村一般会計
補正予算案

総務企画課部門

【問】企画費備品購入費の内訳は。
【答】生態系公園備品7品目。

【問】生態系公園の今後の管理は。
【答】現状9名の村民有志の個人業務委託管理である。

【問】倒木が発生した場合の連絡先は。
【答】主管課の産業振興課である。



村民有志で管理される生態系公園

福祉保健課部門

問 食と農のまちづくり推進事業で注文した豆すり機の利用状況を把握しているのか。

答 今回補助を行うことで報告書が上がり、状況の把握ができることになる。技術継承の意味でも検証していく。

問 健康館の冷温水発生機溶液処分委託料99万円の内訳は。

答 廃棄料、処分料を含んだ金額。特別管理産業廃棄物となり、県内に廃棄場がないため、仙台まで運搬しての処分となる。

教育委員会部門

問 干拓博物館受付業務委託料内訳は。

答 会計年度任用職員の1名退職に伴い、業務委託で4名補充したことによるもの。学生アルバイトも含む。

問 業務委託者の賃金は。
答 1時間1,000円である。

生活産業常任委員会

委員長 工藤 勝



○防災行政無線設備の更新内容は

大潟村一般会計
補正予算案

生活環境課部門

問 防災行政無線設備更新事業について、今回の設計でどこまで更新する予定なのか。

答 子局のスピーカー及び鉄塔、発電機、分電盤は継続使用の予定で、親局のスピーカーに関しては令和15年度に保守が切れるため今後検討が必要となるが、それ以外はすべて更新になる。また戸別受信機は無線周波数の変調方式が変わるため、現在の受信機に関しては回収廃棄となり、再配布については全世帯なのか、希望制にするかは今回の予算の中で検討していく。

問 Jアラートとの関連はどうなるのか。

答 Jアラートに関しては総務省から受信機を更新するよう通達が来ており、今回の防災無線更新と一緒にJアラートの受信機も更新予定である。

産業振興課、農業委員会部門

問 環境保全型農業の長期中干しについて、今年は雨が降らない時期もあり途中でやめた人もいたと思うが、それについてどう対応したのか。

答 今年の天候により途中で断念した人や、IPMの総合防除の取り組みで各圃場4回の草刈りを行うのが負担となっており、一度申請が終わった後に、断念した人がいないか確認のた

め通知をし、それを見込んで今回の補正で計上した。

令和7年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案

問 浄水場の無人化に向けて、今回の改修でどの程度達成されるのか。

答 有人監視から無人化が進む中で、現状自動化がどの程度達成できているのか答えるのは難しい。取水場の状況であったり、ポンプの状況であったりとその場に行かなければわからないことも多々ある。

令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案

問 利益余剰金の部分で請求書が来なかったとのことだが、未払金はどのくらいあったのか。

答 令和6年度は400万円程度未払金があり、一番大きく占めるのが流域下水道の維持管理負担金で、3月31日を持たないと金額が確定しないものであった。

り、無人化への完全移行は今のところ考えていない。



浄水場のシステム改修で職員の負担軽減に



西三二
信太 惇吉氏

議員報酬について「令和の米騒動」と重なって見える。安い時は、関心も薄く何も言われないが、少しでも高くなると騒ぎになる。議会改革に関する座談会の参加者数は、関心の薄さを示していた。

今、世間で言われている「適正な対価」とは支払う側の論理だ。

だから意見を募るのだが、極端な話、2倍や3倍にしてみても面白いかもしれない。

居眠り、無策、怠惰や利己的な態度は、今まで以上に許されなくなるだろう。

普段の生活から、目を光らせる村民。想像するとなかなか怖い。

しかしながら、本当に怖いのは、報酬の多寡ではなく、公人としての功績の有無、大小が末代まで語り継がれることで、それが立候補したい人を遠ざけている理由ではないだろうか。

令和7年第5回(9月)定例会審議結果一覧

【○】:賛成 【×】:反対 【議】:議長 【欠】:欠席
【棄】:棄権 【除】:除斥 【不】:議場に不在

議案等	議件番号	議件名	議決月日	議決の結果	評決者数	賛成者数	反対者数	松本正明	菅原アキ子	川淵文雄	黒瀬友基	松橋拓郎	菅原史夫	齋藤牧人	松雪照美	三村敏子	大井圭吾	工藤勝	丹野敏彦
当局提出	議案第43号	村道路線の認定について	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第44号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第45号	令和7年度大潟村国民健康保険事業特別会計補正予算案	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第46号	令和7年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第47号	令和7年度大潟村公共下水道事業会計補正予算案	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第48号	令和6年度大潟村歳入歳出決算認定について	9/19	認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第49号	令和6年度大潟村簡易水道事業会計の利益処分及び決算認定について	9/19	可決及び認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第50号	令和6年度大潟村公共下水道事業会計の利益処分及び決算認定について	9/19	可決及び認定	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第51~55号 議案第57~59号 議案第61~63号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
	議案第56号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
	議案第60号	大潟村農業委員会委員の任命について	9/8	同意	10	10	0	○	○	○	○	除	○	○	○	○	○	○	議
	議案第64号	大潟村教育委員会委員の任命について	9/8	同意	11	10	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議
	議案第65号	令和7年度大潟村一般会計補正予算案	9/19	否決	11	4	7	×	×	○	×	×	○	×	×	×	○	○	議
	議案第66号	令和7年度大潟村簡易水道事業会計補正予算案	9/19	原案可決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議
		議員派遣の件	9/19	議決	11	11	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議

編集後記

われわれ1年生議員にとっては、2年目となる節目の決算議会となりました。今号から、議会改革に沿い紙面の内容を一部刷新し、より見やすい紙面作りに取り組みました。先の決算議会での審議内容を中心に1年間の事業報告等、限られた財源をどのように活用し、皆様の暮らしを守るために何が行われたのか、詳細にわたる議論が交わされました。これからも、皆様からの意見に真摯に向き合い、より良い政策の実現に努めてまいります。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

(議会広報編集委員 松雪 照美)